



<無解約返戻金型入院一時給付保険>

「あったらいいな」をいちばんに。

ネオファースト生命
第一生命グループ

2021年
12月版



生活習慣病、女性疾病、 ストレス性疾病などの病気も手厚くサポート!

- 特長 1** 主契約も特約も、給付金は「一時金」でお支払いします。
- 特長 2** お客様のニーズに合わせて、さまざまな特約を組み合わせられます。

しくみ図 (商品のイメージ)

[保険期間]

主契約

病気・ケガによる入院をしたとき **入院一時給付金**

日帰り
入院から
保障

終身

保険期間・保険料払込期間

ご契約 **+** 以下の特約を付加できます。

先進医療特約

先進医療による療養を受けたとき

先進医療にかかる技術料と同額

10年更新
(契約年齢が
81歳~85歳
の場合は終身)

**ストレス性疾病
保障特約**

所定のストレス性疾病と診断されたとき **ストレス性疾病診断給付金**

所定のストレス性精神疾病による
療養状態が30日以上継続したと
診断されたとき

ストレス性精神疾病療養給付金

終身

**女性疾病
入院一時給付特約**

がん(上皮内がんを含む)や
女性特有・女性に多い特定の
疾病による入院をしたとき

女性疾病入院一時給付金

日帰り
入院から
保障

終身

**特定生活習慣病
入院一時給付特約**

所定の生活習慣病で
入院をしたとき

特定生活習慣病入院一時給付金

日帰り
入院から
保障

終身

**保険料払込
免除特約(2021)**

特定の疾病により所定の事由に該当したとき、
以後の保険料のお払込みは不要になります。

終身

主なお取り扱い

契約年齢(被保険者)	0歳~85歳(満年齢) (※) ストレス性疾病保障特約は6歳~85歳(満年齢)
保険期間	終身 【先進医療特約:10年更新(契約年齢81歳以上:終身)】
保険料払込期間	終身払・60歳払済・65歳払済・70歳払済・75歳払済・80歳払済・3年払済・5年払済・10年払済 (60歳払済・65歳払済・70歳払済・75歳払済・80歳払済の場合はご契約より払込期間満了まで5年以上が必要)
解約返戻金	保険料払込期間中:ありません 保険料払込期間満了後(有期払):主契約の入院一時給付金額と同額の解約返戻金があります
契約者配当金	ありません

■ 保障内容

主契約・特約	給付金の種類	支払事由の概要	支払限度	給付金額
主契約 無解約返戻金型 入院一時給付保険	入院一時給付金	病気または傷害の治療を目的として1日以上入院をしたとき	180日に1回 通算50回	入院一時給付金額
+				
先進医療特約	先進医療給付金	病気または傷害を直接の原因として所定の先進医療による療養を受けたとき	通算 2,000万円	先進医療にかかる 技術料と同額
ストレス性疾病 保障特約	ストレス性疾病 診断給付金	所定のストレス性疾病 ^(※1) を発病したと医師により診断されたとき	180日に1回 通算2回	基準給付金額
	ストレス性精神疾病 療養給付金	所定のストレス性精神疾病 ^(※2) による療養状態 ^(※3) が30日以上継続したと医師により診断されたとき	180日に1回 通算10回	基準給付金額×6
女性疾病 入院一時給付特約	女性疾病 入院一時給付金	所定の女性特有の病気など ^(※5) の治療を目的として1日以上入院をしたとき	180日に1回 通算50回	女性疾病 入院一時給付金額
特定生活習慣病 入院一時給付特約	特定生活習慣病 入院一時給付金	所定の生活習慣病 ^(※6) の治療を目的として1日以上入院をしたとき	180日に1回 通算50回	特定生活習慣病 入院一時給付金額
保険料払込 免除特約(2021)	所定の事由に該当したとき、以後の主契約および特約の保険料のお払込みを免除します。			

(※1) 前庭機能障害(メニエール病など)、騒音による内耳障害(音響外傷、騒音性難聴)、所定の難聴(突発性難聴など)、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、潰瘍性大腸炎、過敏性腸症候群など

(※2) 気分[感情]障害(躁病、うつ病など)、神経症性障害(恐怖症性不安障害、パニック障害、強迫性障害など)、摂食障害(神経性大食症、拒食症など)、非器質性睡眠障害(不眠症、過眠症など)、自律神経系の障害(自律神経失調症など)など

(※3) 「療養状態」とは、つぎのいずれかの状態をいいます。

- 医師による治療が必要であり、かつ、自宅等での治療が困難なため入院し、常に医師の管理下において治療に専念している状態
- 医師による治療が継続しており、かつ、自宅等で医師の医学管理下において計画的な治療に専念している状態(※4)

(※4) 「医師の医学管理下において計画的な治療に専念している状態」とは、つぎのいずれかの状態をいいます。ただし、医師の指示に従わず、必要な治療を行わない場合はこの状態に該当しません。

- ストレス性精神疾病により、一定期間の休務を伴う加療を要するとの診断が医師により行われ、休務している状態
- ストレス性精神疾病により、外出が困難であり、医師による一定の治療計画のもとに自宅等において医学管理を継続して受けている状態(不眠による強い眠気、不安感、倦怠感などがあるために外出が困難で、自宅等において治療に専念している状態が該当し、就業の有無を問いません)

(※5) がん(上皮内がんを含みます)、甲状腺の疾患、分娩および産じょくの合併症など

(※6) がん(上皮内がんを含みます)、心・血管疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧性疾患、肝疾患、脾疾患、腎疾患

※死亡や高度障害状態に該当した場合の保障はありません。

● 先進医療特約の保険期間・保険料払込期間は10年です。所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は、更新日における被保険者の年齢および保険料率によって新たに定めます。通常、同一の保障内容で更新される場合であっても、更新後の保険料は更新前より高くなります。また、契約年齢が81歳～85歳の場合は終身保障です。

● 支払事由の詳細、給付金をお支払いできない場合、ご契約のお引受けの限度や条件などについては、詳細を「商品パンフレット」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」にて必ずご確認ください。

■ ご留意事項

● ご検討にあたっては「商品パンフレット」「保障設計書」をご覧ください。法人のお客さまは「法人向け保険の検討にあたっての留意点」も必ずご確認ください。

● お申込みの際は「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

金融機関を募集代理店として加入されるお客さまはつぎの点にご留意ください。

● 本商品はネオファースト生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。したがって、預金保険機構の保護の対象ではありません(預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象となりません)。

● 本商品の契約の有無が、取扱金融機関とのその他の取引に影響を与えることはありません。

● 法令上の規制により、お客さまの勤務先によってはお申し込みいただけない場合があります。

[募集代理店]

[引受保険会社]

ネオファースト生命保険株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎二丁目11-1 大崎ウィズタワー

<Webサイト>

<https://neofirst.co.jp>

ネオファースト生命

検索